

令和2年度

消費者教育や  
啓発活動に  
役立つ  
情報満載！

# 教員と消費者啓発講師を対象にした 「消費者教育研修会」WEB講座

主催：奈良県消費生活センター **受講無料** 事前申込制・(裏面に申込書有)

**申込者は全員受講出来ます**

対象：奈良県内で消費者教育や啓発活動を行っている方



① 受講期間 **8月7日(金)～10月31日(土)**

## 「成年年齢引き下げ」等 10代に教えておきたい改正民法

講師：京都産業大学 坂東 俊矢 氏

本年4月に民法が改正され、私たちの生活のルールが変わりました。また2022年4月に「成年年齢が18歳に引き下げられ、消費者として自立することが早まります。そこで10代のうちに学んでおきたい改正民法を厳選し具体的にお話しいただきます。

### 講師プロフィール

京都産業大学法学部教授。専門は民法、消費者法。成年年齢を18歳に引き下げること等の参議院法務委員会において参考人として招致され、意見を述べられました。また、奈良県の消費生活審議会の委員もされ、消費者教育の推進にご尽力いただいています。

② 受講期間 **10月～1月 (予定)** 詳細は後日申込者に対してご案内します

## 中学校・高等学校における「消費生活」にかかる授業

講師：公益社団法人 全国消費生活相談員協会

講師：消費者教育研究所 尾嶋 由紀子 氏

全国消費生活相談員協会が作成した、「やってみよう！考えてみよう！」をテキストに、社会の変化に伴い、多様化するキャッシュレスやインターネット取引及び倫理的消費等のテーマに取り上げ、授業を進め方等について、解説していただきます。



### 講師プロフィール

公益社団法人全国消費生活相談員協会は、消費生活に関する相談に係る情報や消費生活に関する情報を収集・提供し、消費者被害の発生や拡大の防止、被害救済のための活動を行い、消費者の利益の擁護及び増進に努め

ています。また、消費者教育のための教材や、講師派遣事業にも取り組まれています。本講座の講師は、消費者教育に専門的に取り組んでいる講座経験豊富な消費者教育研究所の方です。

\* 申込み方法の詳細は、裏面をご確認ください

## ■参加申込について

◆対象 奈良県内の学校等教員、消費者行政機関職員及び  
県内相談窓口勤務する消費生活相談員

◆定員 制限なし

◆申込締切

第1回 令和2年8月3日（月）

第2回 令和2年9月30日（水）

◆受講要件

講座を YouTube に非公開でアップし、登録されたメールの方のみ視聴していただきます（限定公開）。視聴できるメールアドレスは Gmail アドレスのみになりますので、Gmail アドレスをご準備いただき、お申し込みください。

受講料は無料ですが、受講のための通信費等は自己負担となります。

◆申込方法

メール申し込み、下記メールアドレス宛に次の事項を記載し送信してください。

必要事項：①参加希望回（希望する回）

②氏名

③所属

④Gmail アドレス

⑤連絡先電話番号（日中に連絡ができるもの）

送信先アドレス：nasyouhi@gmail.com

※受信しましたら、自動受信メールを送信します。受信メールが届かない時は TEL 等でご連絡ください。

◆あて先

E-mail アドレス：nasyouhi@gmail.com

※注意 各回のテーマ・講師は現段階のものです。変更されることもありますのでご了承ください。

## ■お問い合わせ

奈良県消費生活センター

総務啓発係

TEL：0742-32-0621（平日 9:00～17:00）

ホームページ [http:// www.pref.nara.jp/1746.htm](http://www.pref.nara.jp/1746.htm)

